

広報はなまき

4/1

令和3年(2021)

No.351

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります

毎月2回(1日・15日)発行



表紙の写真

復興の鐘を鳴らし
冥福を祈る

3月11日、花巻市役所前にある花巻城時鐘で「3.11鎮魂と復興の鐘を鳴らそう」が行われました。東日本大震災の犠牲者の鎮魂と被災地の復興を願って平成24年から花巻ユネスコ協会が行っている同取り組み。震災から10年となる節目の今年は、同会員や子どもなど約40人が参加し、地震発生時刻の午後2時46分を告げるサイレンに合わせて1人ずつ鐘を鳴らしながら、祈りを捧げていました。

令和3年度当初予算のあらまし

令和3年第1回市議会定例会で、令和3年度当初予算が審議・可決されました。
本年度の一般会計予算は488億9,862万円。前年度当初予算比で1.5%の増加となっています。「コロナ乗り越え 安全・安心、経済再生加速化2021予算～未来につなぐ～ 住みたい、住み続けたい 笑顔の花咲く温か都市 イーハトーブはなまきへ」を掲げて編成した本年度予算についてお知らせします。

令和3年度予算の概要

■歳入について

自主財源の柱である市税は、新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の減免や入湯税の減少などにより、全体で前年度比4.7%の減少を見込んでいます。一方、寄附金は、令和2年度の「イーハトーブ花巻応援寄附金」の寄付状況を踏まえ、前年度比15.0%の増加を見込んでいます。

依存財源で代表的な地方交付税は、前年度比1.9%の増加。地方特例交付金は、固定資産税の減免による減収補填^{ほぎ}特別交付金の計上などにより、前年度比34.9.1%の増加を見込んでいます。国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や地方創生臨時交付金の計上などにより、前年度比19.7%の増加。市債については、若葉学童クラブ施設整備事業を計上したほか、後年度に国が全額負担する臨時財政対策債の大幅増により、前年度比4.1%の増加が見込まれますが、市が独自に発行する市債は前年と比べ16.3%の減少となります。

■歳出について

義務的経費は、会計年度任用職員に対する期末手当の増加などにより、人件費で前年度比0.6%増加。子どものための教育・保育給付費などの増加により、扶助費で前年度比1.8%の増加を見込んでいます。

投資的経費は、二枚橋地区産業用地整備や道の駅「はなまき西南」整備、消防はしご自動車更新の完了などにより、前年度比19.9%の減少を見込んでいます。

その他の経費のうち物件費は、新型コロナウイルスワクチンの接種業務委託や、ふるさと納税に係る郵送料・手数料の増加に伴い前年度比11.6%の増加。補助費等は、温泉宿泊施設等利用促進事業補助金や、ふるさと納税の返礼品の増加などにより、11.1%の増加を見込んでいます。

令和3年度予算の特徴(抜粋)

①新型コロナウイルス感染症対応 市民の生命・くらし・経済対策

事業者に対する支援

Pay Pay(ペイペイ)を活用したポイントキャンペーンの実施

③インフラなどの整備 継続した取り組みを着実に

できるような制度を拡充します。

着実な継続事業の進捗^{しんぱく}

道の駅「石鳥谷」の施設再編に向け、南部杜氏伝承館・酒匠館・りんどう亭食堂の改修を継続するほか、広場の整備工事に着手します。

国道4号花巻・北上間の拡幅実現に向け、引き続き県・近隣市町と共に国へ要望。さらに、(仮称)花巻P.A.スマートインターチェンジ整備の事業進捗を図るため、令和2年度補正予算と一体で市道山の神・諏訪線の道路改良や用地買収を進めるとともに、埋蔵文化財調査と一部工事に着手します。

新たな事業の推進

(仮称)花巻P.A.スマートインターチェンジ整備を見据え、花南地区における産業団地の整備を検討。基本設計・測量調査費用などを計上します。

老朽化が進んでいる桜台小学校の校舎については、学校施設長寿

命化計画に基づき、長寿命化改修に向けた実施設計に着手します。

④安心できる暮らし環境の充実

公共交通の充実 医療を受けやすく

市街地循環バスや予約乗合バスの運行費補助などにより、高齢者・若年者など交通手段を持たない市民の交通手段の確保を図ります。さらに、路線バスや予約応答型乗合交通の乗り継ぎ拠点のイトーヨーカドーバスターミナル内に待合所を整備します。

また、交通手段が不足している地域に居住し、医療機関までの距離が遠く交通費の負担が大きい重度障がい者の交通費を新たに助成します。

生活基盤の充実 住宅の安定確保

快適な住環境の形成を推進するため、適正な道路幅員を確保するなどの優良な宅地開発に対する補助制度を創設。さらに、空き家により阻害されていた景観や住環境を改善し、街の新陳代謝を図るため、空き家を解体して住宅などを新築した場合の費用を補助する制度を創設します。

や家賃補助、温泉宿泊施設等の利用助成などを令和2年度に引き続き実施します。

市民に対する支援

緊急小口資金や総合支援資金貸付金(社会福祉協議会が実施)の利用者に対し貸付金の40%の支援金を給付する事業や、就学援助世帯へ1人当たり5万円を給付する事業を令和2年度に引き続き実施します。

感染症予防対策

地域や学校、保育園などへの感染症予防対策物品費を計上します。

ワクチン接種経費

令和2年度補正予算に計上したワクチン接種準備費用に加え、ワクチン接種に当たる医師などに支払う費用を含む経費を計上します。

②将来世代を育む

子育て支援を強力に推進

母子保健の推進

産後ケア事業の開設日数を増やし、訪問型は産後1年まで利用できるよう期間を延長します。妊婦一般健康診査については、

40週以降に妊婦健康診査が必要とされる人に15回目の健康診査費用を助成。多胎妊娠の場合は健康診査支援として、さらに5回の健康診査費用を一部助成します。

特定不妊治療への助成については、事実婚関係にある夫婦と男性不妊治療を対象に追加します。

保育環境の充実・就学支援

保育士不足を解消するため、私立保育園などの保育士に対する再就職支援貸付や保育料の減免・補助、奨学金返済支援補助を引き続き実施します。

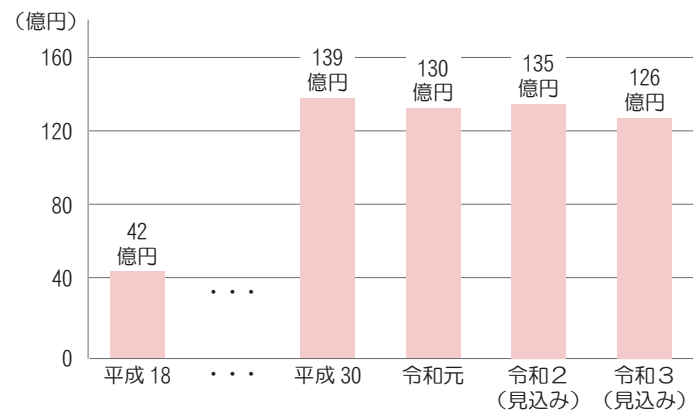
保育環境においては、安全・安心で快適な環境を創出するため、私立保育園などのAED整備を引き続き支援。さらに、門扉やフェンスなど外構の設置・修繕、非常通報装置などの整備を推進し、緊急時の安全確保と防犯対策の強化を図ります。

仮移転中の花巻学童クラブは、同学区内のひまわり学童クラブと統合し、若葉学童クラブとして若葉小学校敷地内に整備します。

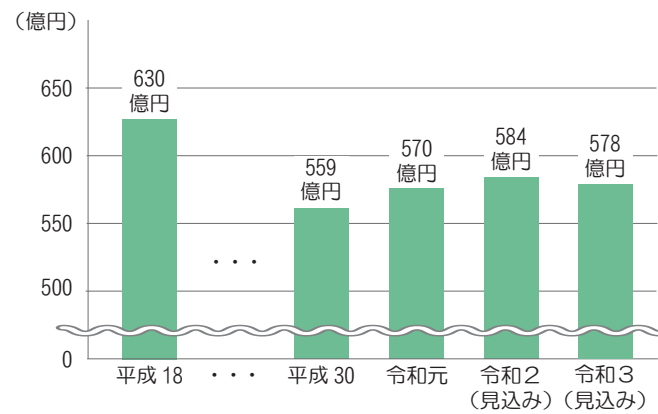
返還免除型奨学金「はなまき夢応援奨学金」は、対象者に日本学生支援機構給付奨学金採択者を追加するほか、同奨学金との併用が

■主な基金(貯金)年度末現在高の推移

※財政調整基金、減債基金、まちづくり基金の合計額



■一般会計における地方債(借金)年度末現在高の推移



■一般会計の市債残高と実質的将来負担額

(単位:万円)

区分	3年度	2年度	増減額
市債現在高(年度末見込み額)	578億2,084	583億5,810	△5億3,726
うち実質的将来負担額	141億9,776	151億1,936	△9億2,160

※3年度の市債残高見込み578億2,084万円のうち、後年度に国の地方交付税で措置される額424億7,496万円(見込み)と民間企業から市に返還される地域総合整備資金貸付事業債11億4,812万円を差し引いた、実質的な本市の将来負担額は、141億9,776万円(前年度比9億2,160万円減)となります



■令和3年度各会計予算の総括表

(単位:万円、%)

区分		3年度 予算額	2年度 予算額	増減額	増減率	3年度末 市債残高 見込み	2年度末 市債残高 見込み	増減額
一般会計		488億9,862	481億8,800	7億1,062	1.5	578億2,084	583億5,810	△5億3,726
特別会計	国民健康保険	82億4,504	84億5,816	△2億1,312	△2.5	—	—	—
	後期高齢者医療	21億6,588	21億2,135	4,453	2.1	—	—	—
	介護保険	107億3,874	105億7,229	1億6,645	1.6	—	—	—
	公設地方卸売市場	3,345	6,735	△3,390	△50.3	1億5,359	1億6,025	△666
合計		700億8,173	694億 715	6億7,458	1.0	579億7,443	585億1,835	△5億4,392

■下水道事業会計(公営企業会計)

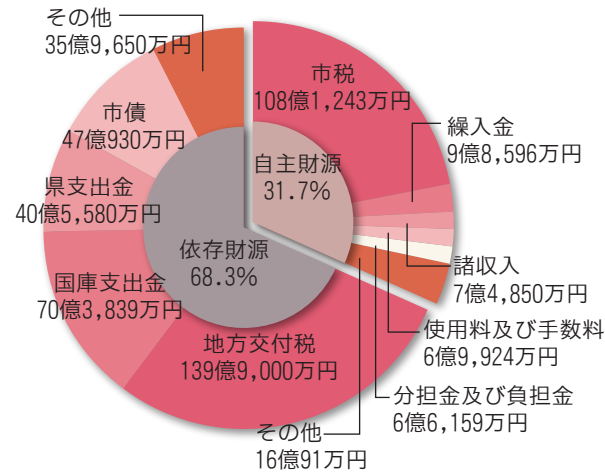
(単位:万円)

区分	収益的収支		資本的収支		3年度末 市債残高 見込み
	収入	支出	収入	支出	
公共下水道事業	25億209	24億3,362	12億202	23億1,426	372億8,072
農業集落排水事業	9億64	9億1,100	6億7,044	11億620	
戸別浄化槽事業	1億5,682	1億8,450	44	2,902	
合計	35億5,955	35億2,912	18億7,290	34億4,948	

◆収益的収支とは
下水道料金を主な財源として、施設の維持管理や借入利息返済などを行います。

◆資本的収支とは
企業債などを主な財源として、施設の建設や更新などを行います。

歳入



用語解説(歳入関係)

▶自主財源・依存財源／市税や施設使用料など、市が自らの収入とすることができる財源が「自主財源」。地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金が「依存財源」。

▶地方交付税／市の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金

▶国庫支出金・県支出金／事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金

▶市債／事業を行うために、市が国や金融機関から借りるお金

【歳入予算額内訳】

(単位:万円)

項目	予算額	構成比	増減率
市税	108億1,243	22.1%	△4.7%
繰入金	9億8,596	2.0%	△26.9%
諸収入	7億4,850	1.5%	△15.4%
使用料及び手数料	6億9,924	1.4%	△0.8%
分担金及び負担金	6億6,159	1.4%	△2.1%
寄附金	15億	3.1%	150.0%
財産収入	1億91	0.2%	△77.3%
小計	155億863	31.7%	△3.1%
地方交付税	139億9,000	28.6%	1.9%
国庫支出金	70億3,839	14.4%	19.7%
県支出金	40億5,580	8.3%	△12.6%
市債	47億930	9.6%	4.1%
地方消費税交付金	22億6,500	4.6%	0.2%
地方譲与税	8億2,218	1.7%	△10.4%
地方特例交付金	3億3,010	0.7%	349.1%
法人事業税交付金	7,442	0.2%	58.3%
環境性能割交付金	3,930	0.1%	△5.5%
配当割交付金	2,050	0.1%	△6.8%
株式等譲渡所得割交付金	1,210	0.0%	△16.0%
交通安全対策特別交付金	1,440	0.0%	10.8%
ゴルフ場利用税交付金	1,120	0.0%	0.9%
利子割交付金	730	0.0%	15.9%
小計	333億8,999	68.3%	3.8%
合計	488億9,862	100.0%	1.5%

※端数処理の関係で構成比の計は各項目の積み上げと一致しない場合があります

歳出

【歳出予算額内訳】

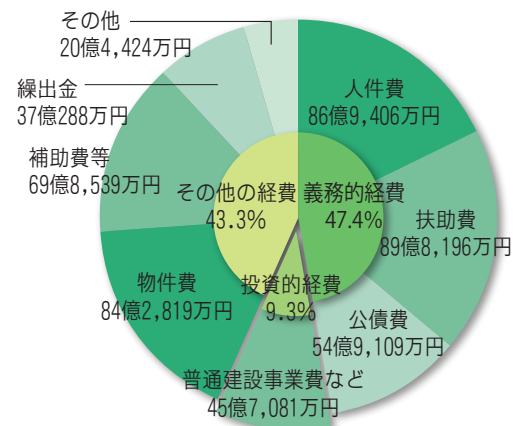
(単位:万円)

項目	予算額	構成比	増減率
人件費	86億9,406	17.8%	0.6%
扶助費	89億8,196	18.4%	1.8%
公債費	54億9,109	11.2%	3.5%
元金	52億4,656	10.7%	3.9%
利子	2億4,453	0.5%	△4.4%
小計	231億6,711	47.4%	1.8%
普通建設事業費	45億6,881	9.3%	△19.9%
災害復旧事業費	200	0.0%	0.0%
小計	45億7,081	9.3%	△19.9%
物件費	84億2,819	17.2%	11.6%
補助費等	69億8,539	14.3%	11.1%
繰出金	37億288	7.6%	1.9%
投資及び出資貸付金	9億6,818	2.0%	△19.5%
維持補修費	10億1,232	2.1%	4.3%
積立金	2,374	0.0%	△7.8%
予備費	4,000	0.1%	0.0%
小計	211億6,070	43.3%	7.3%
合計	488億9,862	100.0%	1.5%

※端数処理の関係で構成比の計は各項目の積み上げと一致しない場合があります

*性質別歳出

歳出の経費を人件費や普通建設事業費、物件費など経済的性質で分類したものが性質別歳出です。このほかに、農林水産業費や教育費など行政目的で分類した目的別歳出があります。



用語解説(歳出関係)

▶義務的経費／人件費など、支出することが制度的に義務付けられている経費

▶投資的経費／道路や学校など、将来的に残るものに対する経費

▶扶助費／社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの支援に要する経費

▶公債費／過去に借りたお金を返すための経費

▶物件費／施設の光熱水費や各種委託料などの経費

▶繰出金／一般会計から特別会計へ支出する経費

▶補助費等／事務組合や各種公益団体に対する補助金などの経費

暮らし 自然豊かな地域で共に支え、誰もが安心して、いきいきと快適に暮らすまち

政策	事業名	予算額	内容
生活基盤の充実	花巻スマートインターチェンジ整備事業	2,586万円	高速道路の利便性の向上と、産業の振興などを図るため、東北縦貫自動車道花巻パーキングエリアにスマートインターチェンジを整備します。
	公共交通確保対策事業 《一部新規》	1億8,311万円	快適で便利かつ持続可能な公共交通サービスを提供するため、コミュニティバスを運行するほか、民間路線バスへの補助などを実施。さらに、路線バスや予約応答型乗合交通の利用促進を図るとともに、交通結節点のイトーヨーカドーバス停留所に待合所を整備します。
	民間宅地開発支援事業 《新規》	700万円	優良な宅地開発を推進し、快適な居住環境の形成を図るため、宅地開発に係る経費を補助します。
	空家等対策事業 《一部新規》	920万円	管理が不十分な状態の空き家などが周辺地域へ影響を及ぼさないよう対策するとともに、空き家の所有者などの相談に応え、指導・支援を実施。さらに、空き家・空き店舗を解体し、住宅などを新築する場合の費用を補助します。
福祉の充実	障がい者地域生活支援事業《一部新規》	1億3,415万円	障がい者が自立した日常生活を営めるように支援するため、各種障がい福祉サービスを提供。さらに、交通手段が不足している地域に居住し、医療機関までの距離が遠く交通費の負担が大きい重度障がい者の交通費を助成します。
健康づくりの推進	母子保健事業《一部拡充》	1億1,802万円	安全安心な妊娠・出産を迎え、子どもの心身共に健やかな成長と発達を支援するため、健康診査・健康教室、相談支援などを実施。さらに、産後ケア事業の開設日を毎月2日間増やし、産前・産後サポート事業の実施回数を月2回から3回に拡充します。
	特定不妊治療費助成事業《拡充》	803万円	特定不妊治療を受けやすい環境づくりを推進するため、経済的負担を軽減。事実婚関係にある夫婦と男性不妊治療を対象に追加します。

しごと 仕事いっぱい、雇用がいっぱい、活力に満ちたまち

政策	事業名	予算額	内容
農林業の振興	有害鳥獣被害対策事業 《一部拡充・新規》	2,325万円	農林産物や人身に被害を及ぼす鳥獣の対策のため、電気柵の設置に対する補助を行うほか、クマ出没に対応したパトロール体制と有害鳥獣の地域内防除の指導を行う専門職員を配置。さらに、鳥獣被害対策実施隊を増員し、捕獲・監視用機材を整備するほか、ニホンジカやイノシシの捕獲に対する補助金を交付します。
商業の振興	商店街賑わいづくり事業《一部拡充》	1億2,701万円	商店街のにぎわい創出のため、中小企業などの支援団体やにぎわいづくりイベントへの補助、新規出店者への創業支援などを実施。さらに「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」の再整備を行います。 ※地方創生拠点整備交付金が国の補正予算で認められたため、一部を令和2年度予算に前倒しました
観光の振興	道の駅「石鳥谷」施設再編事業	1億3,982万円	道の駅「石鳥谷」の魅力や利便性の向上を図るため、施設を再編。酒匠館の内装等改修工事や、りんどう亭食堂の屋根塗装等工事、広場の工事、北側道路の設置工事を行います。
	東北デスティネーションキャンペーン推進事業《新規》	525万円	東北6県で行われる大型の観光キャンペーンの実施に合わせ、宮沢賢治記念館で「雨二モマケズ」手帳を公開。さらに、「八幡田んぼアート」に「東北ＤＣ」の文字を追加するなどして、誘客促進を図ります。
農工商観連携の推進	企業誘致推進事業 《一部拡充・新規》	1億4,488万円	新規企業の立地および円滑な企業活動のため、企業誘致活動や立地企業支援、工業団地などの緑地保全を実施。さらに、新規事業創出基盤施設を卒業し、市内に立地する企業に対し支援します。



令和3年度
主要事業を紹介します

令和3年度当初予算に示した主な事業を「人づくり」「地域づくり」「暮らし」「しごと」の四つの分野ごとに紹介します。

人づくり 郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち

政策	事業名	予算額	内容
子育て環境の充実	放課後児童支援事業 《一部拡充》	2億9,938万円	児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などでの安心安全な居場所づくりと地域との交流を促進。さらに、市単独で行っている保育料の減免について、新たに要保護・準要保護世帯と障がい児世帯を対象に追加するほか、多子世帯の減免基準を拡充します。
	児童福祉施設等緊急時安全確保対策事業	180万円	緊急時の安全確保のため、児童福祉施設などが購入するＡＥＤ(自動体外式除細動器)の費用を支援します。
	学童クラブ施設整備事業《新規》	2億3,257万円	学童クラブの適正な保育環境を確保するため、花巻学童クラブとひまわり学童クラブを統合し、新たに若葉学童クラブが使用する施設を整備します。
	保育施設環境整備支援事業《一部新規》	5,316万円	適正な保育環境整備を支援するため、ぴっころ保育園の幼保連携型認定こども園移行施設整備費を補助。さらに、防犯対策に取り組む保育所に対し、外構や非常通報装置などの整備費を補助します。
学校教育の充実	はなまき夢応援奨学金事業《拡充》	1,176万円	経済的な事情により就学が困難な人を支援するため、返還免除のある奨学金制度を実施。対象者に日本学生支援機構給付奨学金採択者を追加するほか、同奨学金との併用ができるよう制度を拡充します。

地域づくり すべての市民が手と心をつなぐ、個性あふれる自立したまち

政策	事業名	予算額	内容
地域主体のまちづくり	移住・定住促進等対策事業《一部新規》	1,208万円	本市への移住・定住を促進するため、移住者に対する情報提供環境を整備し支援制度を充実させるほか、ワーケーションやテレワーク、サテライトオフィスなどのニーズ把握と調査・分析を実施します。
	婚活支援団体育成事業《一部新規》	348万円	出会いの場の提供と結婚活動の応援のため、婚活支援団体の活動を支援。さらに、市内の新婚世帯に対し、引っ越し費用などを補助します。

ワクチン接種
は無料です

4月21日から新型コロナ ワクチン接種が始まります



市では、国から新型コロナワクチンの供給を受け、優先接種の対象となっている65歳以上の高齢者を対象とした接種を4月21日から開始します。

【問い合わせ】新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室(☎41-3605)

■ワクチン接種を希望する91歳以上の高齢者から開始します

本市に供給されるワクチン数が限られているため、優先接種の対象となっている65歳以上(令和4年3月31日現在)の高齢者のうち、91歳以上のワクチン接種を右記のとおり行います。

■接種期日 4月21日(水)・22日(木)、5月6日(木)・8日(土)
*65歳～90歳の高齢者や施設に入所している65歳以上の高齢者の接種日程は、調整中です。詳細が決まり次第お知らせします

■4月1日から65歳以上の高齢者に接種券を発送します

市では、4月1日から優先接種の対象となる65歳以上の高齢者に接種券を発送します。接種券は、ワクチン接種の際に使用しますので、2回目の接種が終わるまで大切に保管してください。接種日程や会場、接種予約などに関するお

知らせは、接種会場通知に記載。①91歳以上②75歳～90歳③65歳～74歳一の接種順により、接種会場単位で4月～6月の間に順次発送します。

接種券とは別に
「接種会場通知」が
自宅に届きます

■ワクチン接種時間の予約が必要です

▶接種券▶接種会場通知一の両方が届いたら、次のいずれかの方法により、市が指定する期間内(10日間程度)に接種時間を予約してください。

市から指定された期日に接種できない場合は、市コールセンターにご相談ください。
①市が設置するコールセンター(☎0120-383-

225)に電話予約
※聴覚に障がいのある人は、ファクスかメールで予約できます
②専用ウェブサイトアクセスして予約
*予約方法に関する詳細は、市ホームページに掲載するほか、対象者に郵送でお知らせします

市コールセンターでワクチン接種に関する相談を受け付けています

市では、花巻市新型コロナワクチン接種コールセンターを開設しました。

同センターでは、市の準備状況や今後の予定などに関する問い合わせ、接種に関する相談が可能。さらに、ワクチン接種や集団接種会場まで運行する送迎車(タクシーまたはバス)の予約を受け付けています。

花巻市新型コロナワクチン接種 コールセンター

毎日、午前8時30分～午後5時15分
☎0120-383-225 ☎0198-41-3606
✉corona@city.hanamaki.iwate.jp

*ファクスおよびメールは、聴覚に障がいのある人のために設置しています

■集団接種会場まで送迎車を運行します

▶自宅から指定の集団接種会場まで遠く、歩いて行けない▶接種時間に合う路線バスがない▶車を運転できない▶集団接種会場まで送迎してくれる家族がいない一など、集団接種会

場までの移動手段の確保が難しい人は、市が用意する送迎車を利用できます。利用を希望する人は、ワクチン接種の予約をする際に市コールセンターにご相談ください。

令和3年度一般会計
当初・1号補正予算

新型コロナウイルス感染症対策 経費をお知らせします



【問い合わせ】本館財政課(☎41-3517)

01 事業者・雇用に対する支援

▶雇用維持緊急対策事業…315万円

◦雇用安定助成金

国の雇用調整助成金の助成率が10分の10としない事業者に対し助成金を交付します

▶職業人材育成事業…402万円

◦職業人材就業促進業務委託

高校生向けのバーチャルインターシップ見学会を実施するほか、生徒・学生向けの企業紹介動画を作成します

▶観光・物産事業者等緊急対策事業…3億2,964万円

◦温泉宿泊施設等支援事業補助金

県民などが市内温泉宿泊等施設を利用した場合の費用を助成します

◦物産関連業者支援業務委託

温泉宿泊施設等支援事業利用者を対象に物産品が当たるキャンペーンを実施します

▶観光情報発信事業…380万円

◦ワーケーション観光支援事業補助金

モニターツアーを実施する市内宿泊施設・旅行業者に対し補助金を交付します

◦滞在型観光推進事業補助金

市内滞在型のプランを実施した旅行業者に対し補助金を交付します

▶就労支援事業…500万円

◦離職者等正規雇用促進奨励金

期間を定めない正規雇用労働者として雇い入れた事業者に対し奨励金を交付します

▶肥育経営安定緊急支援事業…1,593万円

◦花巻牛銘柄確立緊急対策補助金

花巻産肥育素牛を導入する肥育農家に対し補助金を交付します

◦肉用牛肥育経営安定緊急対策補助金

国の肉用牛肥育経営安定交付金の交付を受ける肥育農家に対し上乗せ補助を行います

▶中小企業持続支援事業…2億3,033万円

◦中小企業売上アップ応援業務委託

「PayPay」を活用したポイント還元キャンペーンを実施します

◦中小企業持続支援事業補助金(家賃補助)

市内の店舗または事業所の地代・家賃を負担している中小企業者に対し補助金を交付します

◦中小企業経営支援事業補助金

県の地域企業経営支援金の対象で市の支援を受けていない事業者に対し支援金を支給します

▶失業者支援事業…1,000万円

◦失業者生活見舞金

事業主の都合で失業することになった人に対し見舞金を支給します

02 市民に対する生活支援

▶修学児童・生徒世帯生活応援事業…85万円

就学援助対象世帯のうち新入学用品費の支給を受ける児童の保護者を対象に支援金を支給します

▶はなまき暮らしの継続応援事業…241万円

「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付利用者に貸付利用相当額の一部を支援します

03 感染症予防対策など

▶児童福祉施設等感染拡大防止事業…3,600万円

保育園や学童クラブなどで使用する感染拡大防止物品を購入します

▶幼稚園教育環境充実事業…100万円

幼稚園で使用する感染拡大防止物品を購入します

▶臨時診療所運営事業…2,462万円

市内に臨時診療所を設置しPCR検査を実施します

▶感染症予防緊急対策事業…965万円

マスク・消毒液などの感染症予防物品を購入します

▶学校保健事業…681万円

小中学校で使用する感染拡大防止物品を購入します

▶新型コロナウイルスワクチン接種事業…2億9,670万円

希望する市民に対し新型コロナワクチンを接種します

▶広報活動経費など…1,547万円



事前予約
が必要です

市民税・県民税の税務申告 申告期間は4月15日までです

令和3年度市民税・県民税の申告受け付けを4月15日まで下記の申告特設窓口で行っています。利用には事前予約が必要です。

- 申告を受け付ける税 市民税・県民税
※所得税の確定申告は、花巻税務署(☎23-3341)にお問い合わせください
- 申告期間 4月15日(木)まで
- 時間 午前10時～午後3時
- 会場 市役所本館1階市民税・県民税申告特設窓口、各総合支所税務会計係
- 予約先 本館市民税課(☎29-5261)、各総合支所税務会計係(大迫☎41-3125、石鳥谷☎41-3445、東和☎41-6515)

【問い合わせ】本館市民税課(☎41-3524)

市民税・県民税申告書作成システム をご利用ください

市では、自宅で申告書の作成などができる「市民税・県民税申告書作成システム」を導入しています。
インターネットに接続できるパソコンから24時間利用が可能な同システム。画面の指示に従い、必要事項を入力することで申告書作成や税額試算ができます。
市民税・県民税の申告は郵送でも受け付けているので、申告会場を訪れることなく、申告書を提出できます。

＊利用方法など詳しくは、市ホームページで紹介しています



市ホームページ
QRコード

5月9日まで
期間を延長

温泉宿泊施設等利用促進事業 日帰り入浴…1,000円、宿泊…最大4,000円を助成



市では「温泉宿泊施設等利用促進事業」を実施。宿泊支援の助成額を最大4,000円とし、市内温泉宿泊施設などを利用した場合の費用を助成しています。

■対象 県民または県内事業所に勤務する人
※団体利用の目安は8人程度

■助成額
○日帰り入浴支援(1食付き)…利用者1人当たり1,000円
※2,000円(消費税込み、入湯税別)未満のプランは対象外

○宿泊支援(素泊まり含む)…利用者1人当たり最大4,000円

プラン	助成額(1人当たり)
4,000円以上6,000円未満	2,000円
6,000円以上8,000円未満	3,000円
8,000円以上	4,000円

※4,000円未満(消費税込み、入湯税別)のプランは対象外

■助成期間 5月9日(日)まで

■利用方法

- ①利用を希望する施設に電話などで本事業を利用することを伝え予約
- ②利用日当日、予約した施設の受付で利用申込書に必要事項を記入の上、提出
※居住地や勤務地を確認(団体の場合は代表者1人)できる書類を提示してください
- ③助成額を差し引いた利用料を支払う

＊利用申込書は、市ホームページに掲載しています



市ホームページ
QRコード

県内の感染拡大状況により、本事業を中止・停止することがあります。この場合、本事業の利用者が予約をキャンセルしてもキャンセル料は徴収されません

【問い合わせ】本館観光課(☎41-3542)

最大で
70万円を支援

市内の中小企業者が対象 地域企業経営支援金を支給します



花巻商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内に店舗がある中小企業者を対象に「地域企業経営支援金」を支給します。

＊この支援金は市・県の支援を受けて実施します

【問い合わせ】花巻商工会議所(☎23-3381)

■対象

市内に店舗を有し▶飲食店▶小売業▶サービス業▶宿泊業一など、県の支援対象業種に定められている中小企業者

＊支援対象業種の一覧は、花巻商工会議所ホームページで紹介しています



花巻商工会議所
ホームページ
QRコード

■売上要件

次のいずれかの要件を満たす事業者
▶令和2年11月～3年3月の間のいずれか1カ月の売上げが前年同月と比較して50%以上減少している事業者▶令和2年11月～3年3月までの間のいずれかの連続する3カ月の売上げの合計が前年同期と比

較して30%以上減少している事業者
※申請日時点で前年の売上げが存在しない事業者の場合は、創業～比較月の前月の間の▶いずれかひと月の売上額▶いずれか連続する3カ月の売上合計額一で要件を判断します

■給付額・限度額

令和2年11月～3年3月の間で、売上げを比較する月を含む任意の連続する3カ月の売上合計を前年同期の売上合計から差し引いた額…1店舗当たり40万円が上限
※複数の店舗を経営する事業者は、法人200万円、個人100万円が上限

市内に本店または主な事業所を有し、次の市独自支援を受けていない場合は、1店舗当たり30万円を上乗せ給付(最大で1店舗当たり70万円を給付)
▶飲食店等経営支援金▶温泉宿泊施設等利用促進事業補助金▶貸切バス事業者事業持続支援金▶公共交通事業者緊急対策支援金

給付額の計算例

●給付額290千円の場合

(単位:千円、%)

区分	11月	12月	1月	計
元年度	100	200	150	450
2年度	70	50	40	160
差額	30	150	110	290
減少率	30.0	75.0	73.3	64.4

差額合計290千円を給付

●給付額400千円の場合

(単位:千円、%)

区分	12月	1月	2月	計
元年度	500	600	200	1,300
2年度	150	300	100	550
差額	350	300	100	750
減少率	70.0	50.0	50.0	57.7

差額合計750千円のうち限度額400千円を給付

事前予約が
必要です

地域企業経営支援金 申請受付窓口を開設します

花巻商工会議所では、申請手続きの円滑化を図るため、申請受付窓口を開設します。申請書類の作成方法などの相談も可能です。

- 対象 市内事業者
- 期間 4月12日(月)～28日(水)
※土・日曜日、祝日を除く
- 時間 午前9時～午後4時

- 会場 なはんプラザ
- 予約先 花巻商工会議所(☎23-3381)

＊申請書類などは、花巻商工会議所ホームページに掲載しています



花巻商工会議所
ホームページ
QRコード

個人市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税の納税の猶予制度をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市税の納付が困難な人は「徴収の猶予制度」または「申請による換価の猶予制度」を利用することができます。

＊「徴収猶予の特例制度」を利用した人で、引き続き市税の納付が困難な場合は、申請することによって納税の猶予が受けられます

①徴収の猶予制度

■**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、次のいずれかに該当し、市税を一時に納付または納入することが困難な人
▶感染者が発生した施設で消毒作業のため備品を廃棄したなど、財産に相当な損失が生じた場合▶本人または家族が病気になった場合▶事業を廃止または休止した場合▶事業に著しい損失を受けた場合

②申請による換価の猶予制度

■**対象** 市税を一時に納付または納入することが困難な人

①②共通

■**対象となる市税** ▶個人市県民税▶法人市民税▶固定資産税▶軽自動車税▶市たばこ税▶入湯税▶国民健康保険税

■**納税の猶予期間** 1年間

※やむを得ない理由があると認められた場合は、最大で2年間

■**申請期限** 税の種類ごとに定められている納期限

■**延滞金** 2分の1または全額を免除

■**申請方法** 申請書に必要事項を記入の上、収入や現預金の状況が分かる資料(提出が困難な人には市から電話するなど、口頭で確認します)を添えて、本館収納課(〒025-8601花城町9-30)へ郵送で提出してください。

＊e L T A Xによる申請も可能です。詳しくは、市ホームページで紹介しています



【問い合わせ】本館収納課(☎41-3531)



生涯学習「市民講座」を受講しませんか

本年度も多彩な内容で幅広く学ぶことができる市民講座を開講します。これから何かを始めてみたい人にお薦めの講座も予定しています。新たな出会いと学びの楽しさを実感してみませんか。

- 対象** 市民(継続して受講できる人)
- 会場** まなび学園ほか
- 定員** 各講座20人程度(抽選)
- 受講料** 無料(保険料、材料代などは自己負担)
- 問い合わせ** まなび学園(☎23-4234)本館生涯学習課(☎41-3587)



講座名	テーマ	開催時期	募集開始予定
1 DAY LESSON はじめてのDIY教室	手軽に始められる簡単DIYを学んでみよう	5～6月(全3回)	4月15日
はなまき暮らし部	クラフト体験などを通じて花巻を楽しもう	5～8月(全4回)	5月1日
初めての方でも安心 プチ講座シリーズ	誰でも簡単にできる〇〇を体験してみよう	6～9月(全6回)	5月15日
庭木の手入れ教室	家庭に「緑の癒し」を取り入れよう	7～10月(全4回)	6月1日

＊上記予定は変更になる場合があります。この他に実施する講座も含め、詳しくは今後発行する広報はなまきや市ホームページなどで随時お知らせします

アイコンの説明: お知らせ、学び、催し、保健、募集

対象期間
4月30日まで

花巻市雇用安定助成金 対象期間を延長します



市では、国の雇用調整助成金に上乗せ補助を行う「花巻市雇用安定助成金」を実施。2月28日までとしていた助成対象期間を4月30日まで延長し、市内事業所における労働者の雇用維持を支援します。

- 対象** 国の雇用調整助成金対象事業者で助成率が10分の10とならない市内事業者
 - 助成率** 中小企業・大企業…10分の1
 - 助成金額** 国の雇用調整助成金対象額の10分の1(1人日額上限925円)
 - 助成対象期間** 令和2年4月1日～3年4月30日
- ※賃金支払対象期間が1日でも助成対象期間

内に含まれる場合は、当該賃金も対象となります(令和2年4月1日以降に限る)

■**申請方法** 申請書に必要事項を記入の上、
▶国の雇用調整助成金支給申請書▶同支給決定通知書▶同助成額算定書一の写しなどを添えて、下記へ提出

＊申請様式などは、市ホームページに掲載しています



【問い合わせ・申請】本館商工労政課(☎41-3536)

国の雇用調整助成金の概要

国では、事業者の皆さんに従業員の雇用を維持してもらうことを目的に「雇用調整助成金」を実施。2月28日までとしていた助成対象期間を4月30日まで延長しています。

※**雇用調整助成金**とは…事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一次的に休業などを行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当や賃金などの一部を支援するものです

- 対象** 売上高などが前年同月比で5%以上減少し、雇用調整を行っている事業主
- ※従業員の休業を実施し、休業手当などを支払っている必要があります
- 限度額** 1人日額15,000円
- 助成対象期間** 2年4月1日～3年4月30日

■**助成額(率)** 休業手当または教育訓練を実施した場合の賃金相当額(助成率は下表のとおり)

区分	中小企業	大企業(※)
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	5分の4	3分の2(5分の4)
上記のうち1月8日以降に解雇などをしなかった事業主	10分の10	4分の3(10分の10)
教育訓練を実施したときの加算(一定の要件があります)	2,400円	1,800円

＊売り上げなどが前年または前々年同期と比べ、3カ月平均値で30%以上減少した大企業は、かつこ内の助成率を適用

■**相談窓口** ハローワーク花巻雇用調整助成金担当(☎23-5118)

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)



運転免許証を自主返納した65歳以上の人へ バス・タクシー助成券を交付します

【問い合わせ】市民生活総合相談センター(☎41-3551)

- 対象** 次の①～③を全て満たす人
①平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人②免許証返納時、65歳以上の人③免許証返納時および助成券申請時に市内に住所がある人
- 交付する助成券** 10,000円(1人1回、本人の利用に限る)
- 利用できる交通機関** 市内に発着地のある路線

バス(高速バスを除く)、予約応答型乗合交通、花巻地区タクシー業協同組合に加入しているタクシー、市内に事業所のあるタクシー

- 利用期限** 交付日の属する年度の翌年度末日
- 申請方法** 県公安委員会から交付される「申請による運転免許の取消通知書」と印鑑をお持ちの上、新館市民生活総合相談センターまたは各総合支所市民サービス課へ

まちづくりはみんなの意見で

市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるため、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、市政への提言をお願いしています。市政運営に関する建設的な提言をお寄せください。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)



❖市長へのはがき

専用のはがきに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(切手不要)。

はがきの配布場所

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、花巻市交流会館、なはんプラザ、ぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店2階)、市内の各郵便局

投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所



❖市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メール送信してください。

「暮らし・行政」ページの「花巻市の市政」から「市長へのメール」を選択してください。専用フォームが開きます。



市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。ただし、次のものには回答しません。▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体または本市を侮辱・ひぼう中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの▶不当要求に当たるもの▶隣家とのトラブルなど、民事に関するもの▶内容の意味や意図が不明なもの▶同一の人や同一の家族、団体などから、同一の趣旨内容で繰り返し投稿されたもの▶単なる個人の感情の表明であるもの▶その他、単なる質問や建設的な意見・提言ではないもの

次の方法でも皆さんの意見をお聴きしています

❖市政懇談会

コミュニティ地区を単位に、市長をはじめ市の職員が地域に伺い、市民の皆さんと懇談します。

開催日は広報はなまきなどでお知らせします。

❖まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や団体が抱える課題などについて懇談します。

❖市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。開催日については広報はなまきなどで順次お知らせします。

❖要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

市長との対話(4月分)

日時	場所
4月15日(木)、午前9時30分～11時	大迫総合支所
4月19日(月)、午後1時～3時	市役所本庁本館
4月21日(水)、午前9時30分～11時	石鳥谷総合支所
4月28日(水)、午前9時30分～11時	東和総合支所

【受付時間】▶本庁…午後0時45分～1時30分▶各総合支所…午前9時15分～10時
※当日受付で住所・氏名を記入。1人10分程度で受け付け順に対話していただきます

以前開催された市長との対話では▶市内循環バスの利用▶新型コロナウイルス感染症対策一などが話題となっています



市の組織変更と職員 の人事異動

【問い合わせ】
本館人事課(41・3509)

■組織変更

▼防災危機管理課内の業務分担を整理し、防災危機管理係を危機対応係に、震災対策係を地域防災係に再編

▼市公共施設マネジメント第1次実施計画の策定終了に伴い、契約管財課内の公共施設計画推進室を廃止。併せて管財係を公共施設管理係に改名

▼税外債権の所管課に対する助言・指導体制を整備するため、債権管理係を新設。収納第1係と収納第2係は収納係に再編

▼新図書館周辺整備室の名称を都市機能整備室に改名

▼公共下水道の整備がおおむね完了したため、下水道課内の工務係を廃止

▼新花巻図書館整備基本計画を策定し事業を推進するため、生涯学習部内に新花巻図書館計画室を新設

▼総合花巻病院の移転が完了したことおよび地域医療体制の充実を一体的・効率的に進めるため、地域医療対策室を健康づくり課の課内室に再編

■課長級以上の人事異動

※()内は旧所属職名

【部長級】

▼総合政策部長・松田英基(財務部長)
▼財務部長・布臺一郎(市民生活部長)
▼農林部長・藤原康司(農政課長)
▼商工観光部長・伊藤昌俊(商工労政課長)
▼市民生活部長・伊藤理恵(市民登録課長)
▼建設部長・鈴木之(東北地方整備局企画部広域計画課長)
▼大迫総合支所長・中村陽一(東和総合支所地域振興課長)
▼石鳥谷総合支所長・菅原浩孝(農林部長)
▼東和総合支所長・阿部信也(公園緑地課長)

【次長級】

▼建設部次長兼都市機能整備室長・佐々木賢二(建設部次長兼新花巻図書館周辺整備室長)
▼会計管理者兼会計課長・中村健司(石鳥谷総合支所市民サービス課長)

【課長級】

▼人事課長・瀬川幾子(人事課長補佐)
▼地域づくり課長・鈴木淳子(生涯学園都市会館副館長)
▼地域づくり課地域支援室地域支援監・高橋誠(地域づくり課長補佐)
▼資産税課長・畠山敬志(人事課長)

収納課長・阿部善典(石鳥谷総合支所地域振興課長補佐)
▼農政課長・及川盛敬(資産税課長)
▼商工労政課長・久保田謙一(議会議事事務局議事課長)
▼市民登録課長・佐藤拓史(長寿福祉課長)
▼下水道課長・伊藤徳明(収納課長)
▼公園緑地課長・雪下清規(公園緑地課長補佐兼計画係長)
▼長寿福祉課長・今井岳彦(教育委員会こども課長)
▼障がい福祉課長・菊池司(地域づくり課長)
▼健康づくり課長兼地域医療対策室長・長山義博(地域医療対策室長兼健康づくり課長)
▼生涯学習課長兼新花巻図書館計画室長・佐々木正晴(生涯学習課長)
▼大迫総合支所地域振興課長・高橋哲也(障がい福祉課長補佐)
▼石鳥谷総合支所地域振興課地域支援室地域支援監・小原美知子(生涯学習課長補佐)
▼石鳥谷総合支所市民サービス課長・八重樫祐加(石鳥谷総合支所地域振興課地域支援室地域支援監)
▼東和総合支所地域振興課長・菊池郁哉(東和総合支所市民サービス課長)
▼東和総合支所地域振興課地域支援室地域支援監・伊藤潤(東和総合支所地域振興課長補佐)
▼東和総合支所市民サービス課長・佐々木彰子(地域づくり課地域支援室地域支援監)
▼教育委員会学務管理課長・八重畑亘(金ケ崎町立金ケ崎中学校副校長)
▼同委員会こども課長・大川尚子(生

八重樫副市長が就任



八重樫 和彦 (61)

昭和57年3月、酪農学園大学卒。58年6月旧石鳥谷町に採用。総合政策部長、財務部長、石鳥谷総合支所長を歴任。

活環境課長補佐兼環境計画係長)
▼同委員会花巻市博物館副館長・佐藤恒(教育委員会学校教育課長補佐)
▼議会議事事務局議事課長・阿部晋(大迫総合支所地域振興課長)
▼農業委員会事務局長・柏葉正和(農村林務課長補佐兼林務係長)
▼監査委員事務局長・火石浩子(石鳥谷図書館長)
【消防監】
▼消防本部消防長・岡田弘康(消防本部次長兼総務課長)
【消防司令長】
▼消防本部次長兼警防課長・八重樫晴彦(消防本部警防課長)
▼消防本部総務課長・戸来達也(消防本部総務課長補佐)



湯のまちホット交流サービス事業の利用方法などを変更します

市では、高齢者の健康増進と介護予防を目的に「湯のまちホット交流サービス事業」を実施しています。

4月から事業の利用方法などを変更。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、個人の利用とします。

■対象
65歳以上の市民

■利用料
無料（入浴以外の費用は自己負担）

■事業利用の流れ

①事業利用券の申請（初回のみ）
交付申請書に氏名などの必要事項を記入し押印の上、新館長寿福祉課、各総合支所健康福祉係のいずれかの窓口へ申請。事業利用券（1人当たり12枚つづり）を受領する。

※事業利用券の申請は各年度1人1回。代理人が申請することも

できます

②温泉施設へ予約

チラシに掲載されている「温泉施設一覧表」から利用したい施設を選び、電話で予約する。

※チラシ・交付申請書は新館長寿福祉課、各総合支所健康福祉係に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています

③温泉施設に事業利用券を提出

温泉施設を利用する当日に「事業利用券」を温泉施設へ提出する。

利用上の注意

。事前予約をしていない場合は本事業を利用できません
。温泉施設により利用可能な曜日・時間・利用条件が異なりますので、予約の際に施設へ確認してください
。事業利用券の紛失などによる再発行はしません

【問い合わせ】

新館長寿福祉課（☎41・3576）



医療用ウィッグ購入費の助成上限額を拡充します

市では、医療用ウィッグの購入費用の一部を助成。がん治療により生じた脱毛などの容姿変化を気にせずに、安心した療養生活や、治療と仕事を両立した社会参加への取り組みを支援しています。

4月1日以降の購入費から補助額を拡充し、上限を3万円に増額します。

■対象

がんと診断され、治療に伴う脱毛の影響により医療用ウィッグ（全頭用）を購入した市民

■補助対象経費

対象者1人につき本体1台分の医療用ウィッグ（1回限り）

※付属品やケア用品などの購入費用は対象外

■補助率

購入費用の2分の1（上限3万円）

※3月31日以前に購入した場合は上限2万円

■申請期限

購入費用支払い後、6カ月以内
※やむを得ない事由により6カ月

以内に申請できなかった場合は、健康づくり課にご相談ください

■申請方法

申請書類に必要事項を記入の上
▼領収書（品名や金額が記載されているものに限る）の写し▼がん治療受診確認書類（診断書、治療方針計画書など）の写し▼本人確認書類（運転免許証、保険証など）▼口座通帳の写しーを添えて、左記へ持参または健康づくり課へ郵送
＊申請書類は、健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています

【問い合わせ・提出】

▽健康づくり課（T025・0055
南万丁目970・5 ☎413614）
▽各総合支所健康づくり窓口
大 迫（☎41・3128）
石鳥谷（☎41・3448）
東 和（☎41・6518）



重度の障がいのある人を対象とした通院時の交通費助成を開始します

市では、4月1日から「障がい者通院時交通費助成事業」を開始します。

医療機関から遠く、交通手段が不足している地域に居住し、交通費の負担が大きい重度の障がいがある人に対し、通院時のタクシー利用料金の一部を助成。通院にかかる交通費の負担軽減を図ります。

■対象 市内在住の重度の障がいがある人で次の要件を全て満たす人▶身体障害者手帳1級、身体障害者手帳2級（視覚・下肢・体幹障害のいずれか）、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している人▶自宅から路線バスの停留所までの距離がおおむね1キロメートル以上の人▶施設に入所していない人▶自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けていない、または減免を受けた後で車の所有を放棄した人

■補助対象経費 通院のために負担した医療機関と自宅との間のタクシー料金で、1回の乗車（片道当たり）につき3,000円を超えた額
[例]タクシー代が片道5,000円かった場合には2,000円を助成

■助成額 自宅から医療機関までの距離に応じた金額

自宅から医療機関までの距離（片道）	助成上限額（年間）
10キロメートル以上20キロメートル未満	6,000円
20キロメートル以上30キロメートル未満	12,000円
30キロメートル以上	18,000円

■助成事業利用の流れ

①助成金利用申請

利用申請書に必要事項を記入の上、新館障がい福祉課または各総合支所健康福祉係へ申請

②助成金利用者申請の審査

申請受付後、自宅からバス停までの距離などを確認し、助成金の適用の可否を決定

③利用決定通知の発行

対象者には、市から「利用決定通知」を送付

【問い合わせ・申請】

新館障がい福祉課（☎41-3581）、各総合支所健康福祉係（大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3127、東和☎41-6517）



4月6日～15日は春の地域安全運動期間

春の地域安全運動期間のスローガンは「なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県」です。期間中は、会社や地域、家庭などで防犯について考える機会とし、犯罪のないまちづくりに向けた取り組みをお願いします。

■重点活動

▶子どもと女性の安全確保…犯罪が起きにくい地域を目指し、パトロールや見守りを実践しましょう▶特殊詐欺の被害防止…公的機関をかたる詐欺や架空請求詐欺などによる被害に遭わないよう、詐欺の手口を知るとともに、家族や周りの人と情報共有しましょう▶鍵掛けの励行…自宅や自動車などの鍵掛けを徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間でも玄関ドアに鍵を掛けるよう心掛けましょう

■問い合わせ 花巻市防犯協会（☎24-2966）、新館市民生活総合相談センター（☎41-3550）



4月6日～15日は春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動のスローガンは「手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず」です。期間中は、交通安全を呼び掛ける街頭活動などを実施します。この機会にご自身の交通マナーを確認し、交通安全への意識を高めましょう。

■運動の重点

▶子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保▶自転車の安全利用の推進▶歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上▶飲酒運転の根絶

＊4月10日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が交通ルールを守り注意して行動することで、交通事故をなくしましょう

■問い合わせ 新館市民生活総合相談センター（☎41-3551）



学び

■市民語学講座「中国語～初級～」

【対象】 市内に在住または勤務している人
【期日】 4月20日～6月15日の火曜日(5月4日を除く)、全8回
【時間】 午後6時30分～8時
【会場】 花巻市交流会館
【定員】 15人(先着順)
【受講料】 一般300円、賛助会員無料
【申込開始日時】 4月5日(月)、午前9時
【問い合わせ・申し込み】 花巻国際交流協会(☎26-5833)



募集

■男女共同参画審議会委員

男女共同参画の基本計画や施策に関する事項について、調査審議を行う花巻市男女共同参画審議会の委員を募集します。
【応募資格】 次の①～④を全て満たす人
①市内に居住もしくは通勤・通学している人、または市内で活動している人
②応募時点において18歳以上の人
③平日に開催する会議に出席できる人(年2回程度)
④市の執行機関が設置する審議会、またはその他の付属機関の公募委員ではない人
【任期】 6月～令和5年5月(2年)
【募集人数】 1人(選考)
【応募期限】 4月19日(月)
【応募方法】 ①住所②氏名③年齢(生年月日)④性別⑤電話番号⑥主な経歴(学歴、職歴、市の審議会などへの就任履歴)⑦応募の動機と男女共同参画の推進に関する考え(600字程度。様式は自由)⑧賞罰の有無を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ
【問い合わせ・応募】 ④地域づくり課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3514 ☎22-6995 ✉kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp)

■教育振興審議会委員

教育行政の基本的施策についてご意見をいただく委員を募集します。
【応募資格】 市内に在住している人で、応募時点において18歳以上の人
【任期】 5月～令和5年4月(2年)
【募集人数】 2人以内(選考)
【応募期限】 4月20日(火)、午後5時必着
【応募方法】 ①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦本市の教育の振興に関する考え(400字程度。様式は自由)を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ
【問い合わせ・応募】 教育委員会教育企画課(〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ☎41-3141 ☎45-1321 ✉kyouiku-k@city.hanamaki.iwate.jp)



市民伝言板

■英語学習と異文化交流

①遊びながら英語を学ぶ

English Fun Club

【対象】 小学生
【日時】 毎週土曜日、午前9時～9時45分
【参加料】 100円(おやつ代)

②英語クラス(初級・中級)

【期日】 ▶初級…毎週木曜日▶中級…毎週水曜日
【時間】 午前10時～11時30分
【受講料】 1回700円

③カフェタイム

日本語や英語、ドイツ語でゆっくり話し合い、おやつやコーヒーを楽しみます。
【日時】 毎週土曜日、午前11時～午後4時
【参加料】 無料

①～③共通

【会場・問い合わせ】 花巻めぐみキリスト教会 マークまたはピータ(松園町1-11-57 ☎29-5195)

■「賢治ルート権現堂山～八幡館を訪ねる」

①賢治ルート権現山～八幡館を訪ねる

【日時】 5月22日(土)、午前9時～午後4時
※天候不順の場合は5月29日(土)に延期
【集合場所】 亀ヶ森振興センター
【定員】 50人(先着順)
【参加料】 300円(保険料など)
【申し込み】 亀ヶ森振興センター(☎48-2668)または八重畑振興センター(☎47-2113)
※コースなど詳しくは下記へ

②賢治講演会のタベ

【日時】 5月22日(土)、午後6時～7時30分
【会場】 大迫交流活性化センター
【内容】 講演「宮沢賢治と権現堂山」(講師は宮沢賢治記念館の牛崎敏哉学芸員)・「ある花巻出身者たちの渡米記録」(講師は花巻市の布臺一郎財務部長)
【定員】 100人(先着順)
【申し込み方法】 氏名、住所、電話番号を記入の上、ファクスで下記へ
【申し込み】 亀林会会長 若柳良明(☎29-4014)

①②共通

【申込期限】 4月28日(水)
【問い合わせ】 亀林会事務局 平野守見(☎090-7564-4966)

■「新花巻図書館一まること市民会議」オンライン講演会

「新花巻図書館一まること市民会議」主催のオンライン講演会をZoomで開催します。
※ZoomのURLは同会議のフェイスブックでお知らせします
【日時】 4月25日(日)、午後2時
【内容】 講演「図書館とわたし」(講師は児童文学作家の柏葉幸子さん)
※参加無料。申し込み不要です
【問い合わせ】 同会議 事務局長 増子義久(☎090-5356-7968)

図書館情報

Library information

◆花巻図書館

☎23・5334

●おはなし会「時間は20分程度、定員は①～③親子5組程度④15人程度(当日先着順)」
①0～2歳児対象：4月16日(金)、午前11時②3～4歳児対象：4月10日(土)、午前10時30分③5～6歳児対象：4月24日(土)、午前10時40分④小学1～3年生対象：4月24日(土)、午前9時40分
●こども映画会「定員は親子5組程度(当日先着順)」
▼4月17日(土)、午前10時～10時35分、アニメ「ピーターパンの冒険」海賊が出た！夢と冒険の国ネバーランド「ほか」▼5月2日(日)、午前10時～10時45分、アニメ「ちびねこチヨビ」ほか(こどもの読書週間関連行事)
●休日ほっと映画会
▼日時：4月25日(日)、午前10時～11時40分▼内容：映画「赤い襪」の上映▼定員：15人(当日先着順)
●4月のテーマ図書展
▼「春のコト始め。」新生活を応援します▼「うつれし春」ありがとがいつぱいの絵本▼「あたらしい春」おともだちをみつけよう！の絵本

●こどもの読書週間関連図書展「3～4歳におすすめの読み聞かせ絵本」
4月23日(金)～5月14日(金)
●県立図書館巡回展「若手の健康福祉1960～70年代を中心に」
5月1日(土)～9日(日)

◆大迫図書館

☎48・2244

●春のおはなし会
▼対象：小学生以下▼日時：4月11日(日)、午前11時～正午▼定員：20人(当日先着順)
●テーマ図書展「心ときめくガーデニング」
4月3日(土)～30日(金)
●ギャラリー展「早池峰カメクラフス」銀河写真展
4月3日(土)～30日(金)
●こどもの読書週間関連図書展「司書がすすめるロングセラー絵本」
4月23日(金)～5月16日(日)

◆石鳥谷図書館

☎45・6882

●土曜わくわくタイム「毎週土曜日、午後2時～3時、おはなし会と映画会、定員20人(当日先着順)」
▼4月3日(日)、アニメ「グリム名作劇場 命の水」▼4月

10日、アニメ「アリババと40人の盗賊」▼4月17日、アニメ「14ひきのピクニック」▼4月24日、アニメ「虹のきずな」
●ギャラリー展「2020年版いわての蘇民祭写真巡回展」
4月21日(水)～5月23日(日)
●こどもの読書週間関連図書展「小学生・中学生にオススメの本」
4月23日(金)～5月30日(日)

◆東和図書館

☎42・3202

●土曜親子映画会
▼日時：4月10日(土)、午前10時30分～11時40分▼内容：アニメ「ざんねんないきもの事典」の上映▼定員：20人(当日先着順)
●日曜くつろぎの映画会
▼日時：4月25日(日)、午後2時～4時▼内容：映画「旅立ちの島唄」十五の春」の上映▼定員：20人(当日先着順)
●こどもの読書週間関連図書展「ようこそ！花巻市東和町へ」
4月14日(水)～5月30日(日)
●企画図書展「文化施設連携「萬鉄五郎とその周辺の人々」

今月のおすすめの本

～おとなの本棚から～

★『東京藝大で教わる西洋美術の見かた』
一佐藤直樹(世界文化社)

東京藝術大学で実際に行われている講義に基づいて作られた本書では、著者が選んだ作品に込められたメッセージを読解。楽しみながら西洋美術の鑑賞眼を磨くことができる1冊です。



～こどもの本棚から～

★『図書室の奥は秘密の相談室』
一櫻井とりお(PHP研究所)

個性的な図書委員たちが学園のさまざまな相談事を解決する、「本」が鍵となる12通りのショートストーリー。ラストには、思いもよらない謎解きが待ち受けています。



4月17日(土)～6月20日(日)
◆図書などの新着情報
●おとなの本棚
★『かぐわしき植物たちの秘密 香りとヒトの科学』田中修・丹治邦和(山と溪谷社)
●こどもの本棚
★『モンスター・ホテルでおばけやしき』柏葉幸子作、高畠純 絵(小峰書店)

各図書館の月～金曜日の開館時間を短縮しています。
【時間】 午前10時～午後5時
【来館時の注意点】 マスクの着用をお願いします。体調が悪い人、咳をしている人、風邪の症状がある人は入館をご遠慮ください
※「イベント参加時の注意点」は各図書館へお問い合わせください



お知らせ

■4月1日から斎場使用料が 変更になります

しみず斎園(北上地区広域行政
組合運営)および市営火葬場(大
迫・石鳥谷・東和斎場)の火葬場使
用料が、4月1日から次のとおり
変更になります。

①しみず斎園

【対象】死亡時の住所が花巻・北上
市以外の人
【区分・使用料】死体・3万円(変更
前2万円)
※死胎・小動物の使用料に変更は
ありません
【問い合わせ】北上地区広域行政
組合(☎0197-68-2203)

②市営火葬場

【対象】住所が花巻市以外の使用
者、または死亡時の住所が花巻市
外の人
【区分・使用料】▶死体・47,000円
(変更前2万円)▶死胎・15,000円
(変更前12,000円)
【問い合わせ】▶大迫斎場…☎市
民生活係(☎41-3126)▶石鳥谷斎
場…☎市民生活係(☎41-3446)▶
東和斎場…☎市民生活係(☎41-
6516)

■空間放射線量測定結果

【測定結果[3月8日(月)～24日(水)
分](単位:マイクロシーベルト/時)】
①市役所新館前…0.04～0.05
②田瀬振興センター…0.06～0.07
※国や県の示す指標を大幅に下
回っています
【問い合わせ】☎防災危機管理課
(☎41-3512)

マイナンバーカードがあれば
コンビニで住民票などの証明
書が取得できます！
詳しくは☎市民登録
課(☎41-3547)へ

■市民団体活動を応援します

市民団体などが自主的に実施す
る公益的な活動を支援します。
【対象団体】市内を拠点に活動す
る市民活動団体など、共通の目的
を持った市民で構成される団体
【対象事業】市民団体などが自ら
実施し、市内の広い範囲に受益が
及ぶもので、新たに取り組む営利
を目的としない事業
【補助金額】補助対象経費の3分
の2以内(限度額30万円)
※1団体につき1事業。ほかの補
助金などを受ける場合は対象外です
【申請期限】令和4年1月31日(月)
※先着順で審査・決定。補助金総額
が予算額に達した時点で締め切り
ます。申請方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】☎地域づくり課(☎
41-3514)

■岩手県障がい者スポーツ大会

【日時】6月5日(土)、午前10時
【会場】県営運動公園(盛岡市)ほか
【競技種目】陸上、水泳、アーチエ
リー、卓球、フライングディスク、
ボウリング
【申込期限】4月19日(月)
【申し込み方法】申込書に必要事
項を記入の上、☎障がい福祉課ま
たは☎健康福祉係へ
※申込書の設置場所など詳しくは
下記へ
【問い合わせ】☎障がい福祉課(☎
41-3581)

■歯のテレホン相談

歯や口の健康に関する相談に歯
科医師が応えます。
【受付日時】4月19日(月)、午前10
時～午後7時
※午後7時以降、歯科医師から相
談者に折り返し電話します
【相談電話】☎019-651-7341
【相談料】無料
【問い合わせ】岩手県保険医協会
ヨイ歯デーテレホン相談係(☎
019-651-7341)

■「農振除外」の申し出は 4月28日までに

農業振興地域内の農用地区域に
指定されている土地に住宅建築や
駐車場整備を行う場合、農用地区
域からの除外手続き(農振除外)が
必要です。
【受付期間】4月5日(月)～28日(水)
【提出先】農政課、☎産業係
※除外の見込みの相談や、手続き
方法、提出書類など詳しくは下記へ
【問い合わせ・相談】農政課(☎23-
1400)

■手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者に関する知識と、
コミュニケーションに必要な初歩
的な手話技術を習得します。
【対象】18歳～おおむね60歳の人
で、入門課程50時間、基礎課程50時
間、合計100時間の受講が可能な人
【期日】5月～令和4年12月の土
曜日(令和4年1月～3月を除く)
※講座回数の調整のため、開催し
ない週があります
【時間】午後2時～4時
【会場】文化会館
【定員】10人(抽選。令和2年度に
受講予定だった人を優先)
【受講料】無料(教材費は自己負担)
【申込期間】4月1日(木)～15日(木)
、午前9時～5時
【問い合わせ・申し込み】☎障がい
福祉課(☎41-3581)

■県条例「東日本大震災津波を語 り継ぐ日」が制定されました

東日本大震災から10年を迎える
に当たり、県では3月11日を「東
日本大震災津波を語り継ぐ日」と
する条例を制定しました。
震災により亡くなった多くの尊
い命に追悼の意を表し、震災の教
訓を次の世代へ語り継ぎ、未来に
向けて力を合わせてふるさと岩手
を築いていきましょう。
【問い合わせ】岩手県復興振興課
(☎019-629-6945)

■下水道使用料に関するお知らせ 〔大量の水道水や、自家水(井戸 水)を使用する人向け〕

下水道使用料は上水道の使用水
量を基に計算していますが、次の
場合、申告または届け出をお願い
します。
①育苗などで大量の水道水を使用
する場合
育苗などで下水道施設に流れな
い水道水を大量に使用するとき
は、申告により下水道使用料が減
額される場合があります。
【対象】育苗に使用する水道が上水
道で、下水道施設を使用している人
※戸別浄化槽の場合は対象外
【申告期限】使用月のメーター検
針日から7日以内
【申告方法】汚水量申告書に、下
水道施設へ流した水量・流さない
水量、その算出根拠を記入の上、
「検針のお知らせ」を添えて下記の
いずれかの窓口へ
※日頃から下水道施設に流れない
水道水を使用している場合、メー
ター(個人設置)で水量を把握する
ことで減額になります

②自家水(井戸水)を使用する場合

自家水を使用し下水道施設に流
している場合、使用者の態様(自
家水の使用箇所、居住者数)を考
慮し市が認定した使用水量を基に
下水道使用料を計算しています。
態様が変わった場合は、変更の
届け出が必要です。
※戸別浄化槽の場合は対象外。正
確な使用水量を把握するため、自
家水用の計量メーターの設置をお
願いします

①②共通

【申請窓口】☎下水道課、☎建設係
【問い合わせ】☎下水道課(☎41-
3563)

今月の納税

(納期限は4月30日)



固定資産税(第1期)

■医療的ケア児等非常用発電機 貸与事業

医療的ケア児など、日常的に医
療機器によるケアなどが必要な人
を対象に、非常用発電機を無償で
貸与します。
【対象】日常生活を営むために、
次のいずれかの医療が必要な状態
の障がい児または障がい者
▶人工呼吸器▶気管内挿管▶鼻咽
頭エアウェイ▶酸素吸入▶たん吸
引▶ネブライザー▶中心静脈栄養
▶経管栄養▶腸ろう・腸管栄養▶
人工透析▶定期導尿▶人工肛門
※65歳以上の人の場合は、自立支
援給付(障がい福祉サービス)を受
けていることが要件
【貸与機器】正弦波インバーター
発電機(ガソリン式)
※同発電機は屋内では使用できま
せん。発電機の燃料や、エンジン
オイル、その他付属品などの購入
費は自己負担
【問い合わせ・申し込み】☎障がい
福祉課(☎41-3580)

■みんなできれいに

①春の大掃除

普段の清掃などでは行き届かな
い場所を重点的に清掃しましょう。
【実施期間】4月5日(月)～11日(日)

②市民総参加早朝一斉清掃

みんなで協力して公共の場所を
きれいにしましょう。
【日時】4月11日(日)、午前6時～
7時
【問い合わせ】☎生活環境課(☎
41-3544)、☎市民生活係(☎☎41-
3126、☎☎41-3446、☎☎41-6516)

■いわて認知症無料電話相談

認知症介護経験のあるスタッフ
が認知症に関する相談に応えます。
【期日】毎週月～金曜日
※祝日・年末年始を除く
【時間】午前9時～午後5時
【相談電話】☎0120-300-340
【問い合わせ】岩手県高齢者総合
支援センター(☎019-625-7490)

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政、多重債務などの無料相談会を年間を通して開催し
ています。日程や会場などは「広報はなまき」で随時お知らせします。
また、悪質商法・特殊詐欺にだまされないための出前講座も行ってい
ます。詳しくはお問い合わせください。

●実施している相談会

弁護士法律相談(予約必要)、司法書士法律相談(予約必要)、暮らしの
行政書士相談(予約必要)、消費者救済資金貸付相談(予約必要)、市民生
活相談(人権・行政)[予約不要]

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	4月8日(木)	10:00～15:00		4月7日(水)
司法書士法律相談	4月14日(水)	13:30～15:30		4月7日(水)
消費者救済資金貸付相談	4月15日(木)	13:00～17:00	市民生活総合相談センター	4月8日(木)
弁護士法律相談	4月21日(水)	10:00～15:00		4月20日(火)
暮らしの行政書士相談	4月22日(木)	13:30～15:30		4月15日(木)
市民生活 (人権・行政)相談	4月9日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所委員会室 東和総合支所第3会議室	申し込みは 不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午
前9時から電話で同センターへ
○書類作成に係る相談は受け付けておりません
【問い合わせ・申し込み】☎市民生活総合相談センター(☎41-3550)



保健

※大迫保健福祉センターでの各種乳幼児健診は、奇数月に実施しています

■乳幼児健診など(対象者に通知済み)

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数を調整しご案内しています。ご案内の日程で受けられない場合は、必ず事前に健康づくり課または各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。

7カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月8日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	2年9月1日～15日生まれ
4月9日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	2年8月生まれ
4月16日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～12:45	2年9月生まれ
4月22日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	2年9月16日～30日生まれ
5月7日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	2年9月生まれ

1歳6カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月6日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年9月16日～30日生まれ
4月9日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	元年9月生まれ
4月16日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:00	元年9月生まれ
4月20日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年10月1日～15日生まれ
5月7日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	元年10月生まれ

2歳児親子歯科健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月7日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年10月1日～15日生まれ
4月9日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	平成30年9月生まれ
4月21日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年10月16日～31日生まれ
4月23日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～13:15	平成30年9月～11月生まれ
5月7日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	平成30年10月生まれ

3歳児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月9日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	平成29年9月生まれ
4月14日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成29年10月16日～31日生まれ
4月16日(金)	石鳥谷保健センター	13:00～13:15	平成29年10月生まれ
4月28日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成29年11月1日～15日生まれ
5月7日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	平成29年10月生まれ

育児学級

実施日	会場	受付時間	対象
4月9日(金)	東和保健センター	13:00～13:15	2年4月生まれ
4月15日(木)	花巻保健センター	9:00～ 9:15	2年4月16日～30日生まれ
4月19日(月)	花巻保健センター	9:00～ 9:15	2年5月1日～15日生まれ
5月6日(木)	花巻保健センター	9:00～ 9:15	2年5月16日～31日生まれ
5月7日(金)	東和保健センター	13:00～13:15	2年5月生まれ

離乳食教室

実施日	会場	受付時間	対象
4月9日(金)	東和保健センター	13:00～13:15	2年11月生まれ
4月12日(月)	花巻保健センター	9:00～ 9:15 10:15～10:30	2年11月1日～6日生まれ 2年11月7日～15日生まれ
4月26日(月)	花巻保健センター	9:00～ 9:15 10:15～10:30	2年11月16日～24日生まれ 2年11月25日～30日生まれ
5月7日(金)	東和保健センター	13:00～13:15	2年12月生まれ

定例小児相談(予約制)

実施日	会場	相談時間	対象	予約先
4月5日(月)	花巻保健センター	9:00～12:00	乳幼児	花巻保健センター

■母子健康手帳交付(予約制)

【実施日】月～金曜日(祝日を除く)
【受付時間】 午前9時～午後4時30分

交付場所・予約先	備考
健康づくり課 (花巻保健センター)	予約なく来所の場合は交付まで1時間ほどかかります
大迫・石鳥谷・東和総合支所 健康づくり窓口	予約者のみ

【問い合わせ・予約】 健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口

■妊娠前相談(予約制)

妊娠に関するさまざまな悩みに、助産師や保健師が個別に対応しサポートします。パートナーとの相談も可能です。

【対象】 市内在住で、将来妊娠を考えている女性およびその夫(パートナー)

【実施日】月～金曜日(祝日を除く)
【時間】 ①午前9時～11時②午後1時～4時

【相談内容】月経・排卵リズムの確認、不妊に関する悩み、食生活やライフスタイルの見直しなど

【会場・予約先】 健康づくり課(花巻保健センター)

■パパママ教室

【対象】 初めてパパやママになる人(妊娠7～8カ月ごろ)

【期日】 5月8日(土)

【受付時間】 ①午前9時15分～9時30分②午前10時30分～10時45分

【会場】 花巻保健センター

【内容】 1時間程度の子育てレッスン(赤ちゃんの入浴方法)

【定員】 各回6組(先着順)

【申込開始日】 4月8日(木)

【問い合わせ・申し込み】 健康づくり課



■子育て世代包括支援センター専用ダイヤルを開設しました

子育て世代包括支援センターでは、安心して妊娠期から出産・子育て期までを過ごせるようさまざまな相談に対応しています。直通の専用ダイヤルを開設しましたので、ちょっとしたことでもお気軽にご相談ください。
【受付日時】月～金曜日、午前9時～午後4時
【専用ダイヤル】 ☎41-3500(よい産後まるまる)
【問い合わせ】子育て世代包括支援センター(花巻保健センター内)☎41-3500)



■胃がん検診(5月6日～16日分)

【対象】 40歳以上の人

【検診料】 1,500円

【注意事項】 検査前夜は飲酒せず、夕食は午後9時ごろまでに済ませる。当日は検査が終わるまで飲食・喫煙をしない

【問い合わせ】 各総合支所健康づくり窓口

期日	受付時間	会場	対象行政区
5月6日(木)	6:30～9:00	石鳥谷保健センター	八幡第2、石鳥谷第1・2
5月7日(金)	6:30～8:30	国際交流センター	石鳥谷第3～6・15
5月8日(土)	6:30～9:00	東和保健センター	土沢第1・7(本町)・9
5月10日(月)	6:30～8:30	大瀬川振興センター 田瀬振興センター 谷内振興センター	石鳥谷第7～9 田瀬第1～3 谷内第1
5月11日(火)	6:30～8:30	浮田振興センター	中内第3～5
5月12日(水)	6:30～8:30	内川目振興センター	内川目第1・2、内川目中央、内川目折壁、内川目大又、内川目小又
5月13日(木)	6:30～8:30	亀ヶ森振興センター	亀ヶ森第1～4
5月16日(日)	6:30～9:00	大迫保健福祉センター	大迫上町、川原町第1・2

「発熱やせきがある」「体調が優れない」などの症状がある場合には、健診などへの参加を控えていただくようお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健診などの日程が変更となる場合があります。変更した場合には、対象者にご連絡いたします

■特定健康診査など(4月14日～5月14日分)

自分では気付かない体の状態を確認できる良い機会です。病気を未然に防ぎ、健康な生活を送るためにも必ず受診しましょう。対象は40歳以上の国民健康保険加入者です。定期健康診査(対象は35歳と後期高齢者医療制度加入者)、結核健康診断、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も同時に実施します。当日は、保険証と事前に送付する受診票、問診票をお持ちください。

※協会けんぽや健康保険組合など、国保以外の被扶養者(ご家族)で、40～74歳の人でも特定健康診査を受診できます。受診券と保険証はご加入の健康保険者から送付されます(詳しくは加入している健康保険者へ)

期日	受付時間	会場	対象行政区
4月14日(水)	9:45～11:15 13:30～15:00	外川目振興センター	外川目第4 外川目第2
4月15日(木)	9:45～11:15 13:30～15:00	外川目振興センター	外川目第3 外川目第1
4月16日(金)	9:45～11:15 13:30～15:00	亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター	亀ヶ森第2 亀ヶ森第3
4月19日(月)	9:45～11:15 13:30～15:00	亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター	亀ヶ森第4 亀ヶ森第1
4月20日(火)	9:30～11:00 13:30～15:00	矢沢振興センター	幸田 高木第一
4月21日(水)	9:30～11:00 13:30～15:00	矢沢振興センター	矢沢
4月22日(木)	9:30～11:00 13:30～15:00	矢沢振興センター	高木第二
4月23日(金)	9:30～11:00 13:30～15:00	矢沢振興センター	高木第二
4月26日(月)	9:30～11:00 13:30～15:00	矢沢振興センター	東十二丁目
4月27日(火)	9:30～11:00 13:30～15:00	矢沢振興センター	高木第三
4月28日(水)	9:30～11:00 13:30～15:00	矢沢振興センター	高松第一・三 高松第二
4月30日(金)	9:30～11:00 13:30～15:00	矢沢振興センター	高木小路
5月10日(月)	9:30～11:00 13:30～15:00	花巻市自然休養村センター	橋本 根岸、中村
5月11日(火)	9:30～11:00 13:30～15:00	花巻市自然休養村センター	古館 神明、上根子上区
5月12日(水)	9:30～11:00 13:30～15:00	花巻市自然休養村センター	熊野 鍋倉一区・二区
5月13日(木)	9:30～11:00 13:30～15:00	花巻市自然休養村センター	志戸平 中根子
5月14日(金)	9:30～11:00 13:30～15:00	花巻市自然休養村センター	オの神、下円膝、八幡 鉛、新田(あらた)

※令和3年度の「定期健康診査・各種がん検診日程表」の全戸配布を中止します。各種受診対象者への個別発送および毎月の広報でお知らせします



QRコード

このコードから、市ホームページ(保健のページ)にアクセスできます

休日診療

期日	休日当番医	休日当番薬局
	◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊦＝内科系、㊧＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ	休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。
4月4日(日)	㊦ はじめこどもクリニック(若葉町) ☎22-0822 ㊦ 銀河クリニック(花城町) ☎22-6000 ㊧ 西大通り耳鼻咽喉科(西大通り) ☎21-1133	あい薬局花城店(花城町) ☎21-5033 スクラム薬局花巻駅西店(西大通り) ☎22-6664 小田島薬局(上町) ☎23-5161
4月11日(日)	㊦ さとう内科クリニック(御田屋町) ☎21-1511 ㊧ さとう整形外科(御田屋町) ☎21-2200	調剤薬局ツルハドラッグ御田屋町店(御田屋町) ☎21-3110 諏訪調剤薬局(諏訪) ☎41-4510
4月18日(日)	㊦ ゆうきクリニック(星が丘) ☎23-3627 ㊧ 高木丘クリニック(高木) ☎22-0103	タカハシ星ヶ丘薬局(星が丘) ☎22-3378 こしおう薬局(高木) ☎21-3005
4月25日(日)	㊦ ちば心療内科クリニック(諏訪町) ☎22-1322 ㊦ 藤巻胃腸科内科(高木) ☎23-0051 ㊧ ささき眼科(桜台) ☎22-1144	かなん薬局(諏訪町) ☎21-5522 たかき薬局(高木) ☎41-1522 桜台調剤薬局(桜台) ☎21-5036
4月29日(木・祝)	㊦ 照井内科消化器科医院(四日町) ☎23-6100 ㊧ 金子整形外科医院(石鳥谷町八幡) ☎46-2233	花北薬局(四日町) ☎22-2020 えびす調剤薬局(石鳥谷町八幡) ☎46-1110
5月2日(日)	㊦ 菊地内科クリニック(浅沢) ☎22-5900 ㊦ 石鳥谷医療センター(石鳥谷町八幡) ☎45-3111 ㊧ いしどりや眼科(石鳥谷町好地) ☎45-6110	花調あさざわ薬局(浅沢) ☎21-5550 あさひ薬局センター店(石鳥谷町八幡) ☎46-2220 ひまわり薬局(石鳥谷町好地) ☎46-1255
5月3日(月・祝)	㊦ たきの内科・循環器科(大通り) ☎21-4511 ㊧ KUBOクリニック(御田屋町) ☎21-1103	広田薬品花巻駅前薬局(大通り) ☎41-1778 八木薬局(上町) ☎24-6177
5月4日(火・祝)	㊦ さとう消化器科内科(石鳥谷町好地) ☎45-5111 ㊧ 石鳥谷駅前クリニック(石鳥谷町好地) ☎46-2621	のぞみ薬局(石鳥谷町好地) ☎46-2070 ほおずき薬局(石鳥谷町好地) ☎46-1410
5月5日(水・祝)	㊦ 湯本診療所(湯本) ☎27-2230 ㊧ さいき整形外科医院(星が丘) ☎22-5120	ゆもと薬局(湯本) ☎37-1222 タカハシ薬局(大通り) ☎22-3377

休日歯科診療所

◇期 日 4月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)・29日(木・祝)・5月2日(日)・3日(月・祝)・4日(火・祝)・5日(水・祝)

◇場 所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

夜間などの
救急指定病院の問い合わせは
電話 24-2141 消防本部へ

こどもの急病で困ったら
電話 #8000 または 019-605-9000
こども救急相談電話へ
◆受付時間 午後7時～11時(年中無休)

日曜日当番整骨院

◇4月4日(日) さとう整骨院(松園町) ☎21-5678
 ◇4月11日(日) 佐々木整骨院(東和町安袋) ☎42-4511
 ◇4月18日(日) さくらが丘接骨院(桜台) ☎22-4122
 ◇4月25日(日) 佐々木接骨院(大通り) ☎23-5035
 ◇5月2日(日) うすぎ接骨院(東和町土沢) ☎42-2919

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

献血にご協力を

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

期 日	時 間	場 所
4月7日(水)	9:00～11:00 13:00～16:00	株式会社 照甲組 株式会社 みちのくクボタ本社
4月18日(日)	10:00～12:00 13:30～16:30	花巻きらきらモール
4月23日(金)	9:30～11:30 13:30～16:30	株式会社 伊藤組 公益財団法人 総合花巻病院

広報はなまき

一次回一
4月15日発行予定

No.351 令和3年(2021)4月1日発行
 【毎月1日・15日発行】
 発行●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
 ☎0198-24-2111
 編集●総合政策部秘書政策課
 印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス 市ホームページ
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp> QRコード
 ●花巻市公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/city.hanamaki>
 ●花巻市公式ツイッター
https://twitter.com/city_hanamaki



古紙を配合した再生紙を使用しています